

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどを紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

表彰 国勢調査などで統計業務に尽力されました 統計調査員表彰

1月21日、群馬会館で平成22年度群馬県統計大会が行われました。この大会では、長年にわたり統計業務に尽力されたかたへの表彰などが行われました。統計調査員は、国勢調査や農林業

農林水産大臣表彰



大塚博司さん (十三坊塚・6区)

センサス、経済センサスなどの各種統計調査を行っています。今回、統計調査員としての長年の功績が評価され、次のかたたちが農林水産大臣表彰などを受賞しました。

群馬県統計協会会長感謝状



大手定雄さん (藤川・16区)

表彰 活力と魅力あふれる活動が評価されました 群馬県農業・農村活性化女性チャレンジ表彰

1月28日、群馬会館で平成22年度ぐんま農村男女に輝くフェスティバルが行われました。この大会では、事例発表や講演、表彰などが行われます。今回、邑楽町あいあいセンター利用



表彰を受けた邑楽町あいあいセンター利用組合の皆さん(写真左から、橋本さん、組合長の橋本さん、斎藤さん、稲葉さん)

表彰 「広報おうら」が第一席に入選

1月19日、県と県広報協会主催の平成23年群馬県市町村広報コンクールで、「広報おうら」が最優秀にあたる第一席に入選しました。選ばれたのは昨年の12月号。広報おうらの第一席は、平成11年以来6回目となります。



▲広報誌の部で第一席に入選した12月号  
◀写真の部で第二席に入選した11月号

福祉 一時的に介護が困難な場合にご利用ください 日中一時支援のお知らせ

町では、日中一時(登録介護者、サードビズステーション)支援事業を行っています。この制度は、在宅の心身障害児(者)を介護している保護者が一時的に家庭での介護が困難になった場合、登録介護者、またはサードビズステーションに介護を委託することができるとなっています。一時的に介護が困難になった場合は、ご利用ください。

※費用の一部負担があります。  
▼対象 町内に居住する在宅の心身障害児(者)で65歳未満の人  
▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する  
※所定の申請用紙は、役場福祉課にあります。  
▼申請・問合せ 役場福祉課 47-5024

福祉 放課後に児童館を利用する子どもをお預かりします 児童館利用申込みの受付開始

児童館では、平成23年度の登録児童の申込みを受け付けます。登録(一般児童・留守宅児童)を希望されるかたは各児童館へお申し込みください。

- ▼対象 町内に居住する小学生
- ▼時間 一般児童 放課後午後5時 ※放課後、自由に児童館を利用できます。留守宅児童 放課後午後6時30分 ※保護者が働いているなど、学校から帰宅後、家庭に保護者のいない児童が対象です。 ※帰宅するときは、家族の人が迎えに来てください。

- ▼料金 無料
- ▼登録方法 所定の申込書に必要事項を書いて申し込み
- ※申込用紙は、児童館にあります。
- ▼申込期間 随時
- ▼申込・問合せ 南児童館(長柄小学校北) 88-22558 北児童館(高島小学校東) 88-3715 中央児童館(中野小学校北) 88-6135 東児童館(中野東小学校北) 88-1360

相談 一人で悩まずにお気軽に相談ください 館林保健福祉事務所の各種相談

館林保健福祉事務所では、子育てこころの相談、精神保健福祉相談を開催します。予約制で、臨床心理士や保健師、精神科医師が相談に応じます。子育てこころの相談(予約制)

- ▼申込方法 電話で申し込み
- ▼精神保健福祉相談(予約制) 期日 3月16日 時間 午後1時30分〜3時 会場 館林保健福祉事務所
- ▼対象 こころの病気で悩んでいる人やその家族
- ▼申込方法 電話で申し込み
- ▼申込・問合せ 館林保健福祉事務所 72-3230

福祉 母子・父子家庭の皆さんへ 入学・進学支度金制度

町では、母子・父子家庭や父母のいない児童に対して入学・進学の支度金を支給する制度を行っています。

対象は母子家庭などで、平成23年4月に小学校へ入学する児童や中学校・高等学校へ入学する生徒(高等学校へ進学しない場合は、中学校を卒業した生徒)です。対象になる児童・生徒の保護者は、4月中旬に役場福祉課へ申請してください。  
▼対象 離婚・死別などで母子・父子家庭になった児童、父母のいない児童  
▼支給額 小学校入学(平成16年4月2日〜平成17年4月1日生まれ)1万円 中学校進学(平成10年4月2日〜平成11年4月1日生まれ)1万5,000円 高等学校進学(平成7年4月2日〜平成8年4月1日生まれ)2万円  
▼申請方法 所定の申請書に必要事項を書いて申し込み  
※申請書は、役場福祉課にあります。  
▼申請・問合せ 役場福祉課 47-5023

相談 精神科医師が相談に応じます こころの健康相談のお知らせ

町では、こころの病気で悩んでいる本人やその家族を対象に健康相談を行います。家庭や職場などでのこころの悩み、家族の引きこもりや不登校、家族の物忘れなど、こころの健康に関する相談を精神科医師がお受けします。一人で悩まずに、相談してください。

- ▼期日 4月13日
- ▼時間 午後1時30分〜3時
- ▼会場 保健センター
- ▼相談医 精神科医師
- ▼定員 4人(先着順)
- ▼申込・問合せ 保健センター 88-5533



催し クリーンハイク多々良沼

クリーンハイク多々良沼実行委員会では、多々良沼の自然を守るためクリーンハイクを行います。温かい飲み物などを用意してお待ちしています。

▼集合場所 多々良沼公園駐車場
▼作業内容 沼底の清掃(水のないところ)
▼持ち物 長靴、軍手など
▼問合せ 役場生活環境課 47-5019

税金 4月1日現在所有している人に課税されます 軽自動車などの廃車・変更

軽自動車税は、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車などをその年の4月1日現在所有している人に課税されます。廃車・名義変更・住所変更などで、軽自動車申告の手続きをしていない人は早めに手続きを行ってください。

5540-2021
小型特殊自動車(農耕作業車・フォークリフトなど)、原動機付自転車(125cc以下のバイク)
役場住民課 47-5015
軽自動車税の口座振替の特例
口座振替で軽自動車税を納付されている人で、5月の第1・2週に車検予定のある人は、軽自動車納期前口座振替申出書(以下、申出書)を提出することで、4月28日(4月25日振替)に納税証明書を発送します。一部対応できない銀行もあります。

▼軽自動車(四輪兼用・四輪貨物など)
軽自動車検査協会群馬事務所 027-261-4621
二輪の小型自動車・軽二輪(125ccを超えるバイクなど)
関東運輸局群馬運輸支局 050-

▼申出書提出期限 4月15日
※申出書は、役場税務課にあります。
※本来の振替は、5月2日です。
▼問合せ 役場税務課 47-5013

お知らせ 多々良沼の緑化再生や水質浄化、植生管理のため

多々良沼自然公園を愛する会では、ヨシ焼きを行います。これは、多々良沼の緑化再生や水質浄化、植生管理のために行われるものです。風向きなどによって煙が舞ったり、灰が降ったりしてご迷惑をおかけすることもあります。ご理解ご協力をお願いします。

▼場所 多々良沼公園北側(多々良沼のヨシ原)
▼問合せ 多々良沼自然公園を愛する会事務局(館林土木事務所内) 72-4355
※渡良瀬遊水池ヨシ焼きは、3月20日(午前8時30分)から行います。
▼問合せ 渡良瀬遊水池ヨシ焼き連絡会 0282-1165

税金 納税者本人であることを確認できる書類が必要です 固定資産の縦覧・閲覧

町では、平成23年度の固定資産税・都市計画税の価格を登録した台帳などの縦覧・閲覧を行います。

▼期日 通年
※役場の開庁日・時間内になります。
▼閲覧できる人 納税義務者、納税管理人、借地・借家人、前記の委任状を持参した人など

▼縦覧できる範囲
土地の納税者町内の全土地の価格など
家屋の納税者町内の全家屋の価格など

▼縦覧・閲覧に必要な書類 納税者本人であることを確認できる書類(運転免許証、納税通知書など)
借地・借家人は賃貸借契約書もしくは領収書、印鑑
▼問合せ 役場税務課 47-5012

募集 町地域包括支援センターで働いてみませんか? 臨時職員を募集します

町では、臨時職員を募集します。
▼募集職種 町地域包括支援センター臨時職員
▼募集人数 1人
▼応募資格 ケアマネジャーの資格を持つている人
▼雇用期間 4月1日~9月30日(6か月の雇用延長あり)
▼選考方法 書類審査、面接など
▼提出書類 履歴書(市販のもの)
▼受付期間 3月15日(※まで)
※土・日曜日は除きます。
▼受付時間 午前8時30分~午後5時



▼応募・問合せ 役場総務課 47-5001

募集 健康づくりについて一緒に考えてみませんか? 邑楽町健康づくり推進協議会委員募集

町では、邑楽町健康づくり推進協議会の委員を募集します。同協議会は、町の保健事業と健康づくりについての施策をよりよいものにするため設置しています。住民や学識経験者、関係団体の役員など、10人が構成されています。

▼応募資格 町内在住の20歳以上の人で、保健事業に関心のある人
▼応募方法 応募用紙に必要事項を書いて申し込む
※応募用紙は、保健センターで配布しています。
▼応募締切 3月25日(※までに直接持参または、郵送(当日消印有効)する)
▼応募・問合せ 保健センター 88-5533

募集 大泉町に住所がない人でも応募できます 大泉町公園墓地の使用者を募集

大泉町では、公園墓地の使用者を募集しています。公園墓地の使用者の資格が変更になり、大泉町に住所がない人でも応募することができます。今回の公募により募集区画数に達した場合、来年度以降の公募は行いません。

▼墓所所在地 大泉町大字上小泉395番地(大泉町外二町斎場北)
▼募集区画数 150区画
▼墓所面積 1区画4m(芝生墓所)
▼使用料・管理料(1区画) 使用料 45万円
管理料(年額) 5,000円
▼申請資格 次のすべての条件に当てはまる人
①使用許可の申請時に、大泉町の賦課する町税と国民健康保険税の滞納がない世帯の人で1世帯につき1人
②使用料と管理料を大泉町が指定する期日までに納付できる人
③規則で定める基準に合った墓碑などを設置できる人
▼墓所の決定方法 墓所の決定については次の方法で行います
①応募者が募集区画数に満たない場合は、使用墓所を抽選により決定
②募集区画数を超えた場合は、次の優先順位により、使用者と使用墓所を抽選により決定

▼期日 4月11日(土・日曜日は除く)
▼時間 午前9時~午後5時
▼場所 大泉町役場環境課
※受付後に、「受付控カード」を渡します。この番号は、抽選番号として使われます。
▼申込・問合せ 大泉町役場環境課 63-3111

緊急に墓所を必要とする場合で、次のすべてに当てはまる人は、随時申請を受け付けます。
①自宅や寺院などに焼骨を仮安置している人
②大泉町の賦課する町税と国民健康保険税の滞納がない世帯の人で1世帯につき1人